

平成20年12月 1日

各 位

大成建設株式会社

**さがみ縦貫宮山高架橋下部（その17）工事
における杭不具合及び不正な報告について【第二報】**

この度のさがみ縦貫宮山高架橋下部（その17）工事において杭の不具合及び不正な報告を行った件につきまして、お詫び申し上げますとともに、ご報告申し上げます。

現時点で社内監査チームによる調査にて判明した内容は、以下のとおりです。また、現状の調査結果を踏まえ、国土交通省様と協議のうえ、更なる施工状態の確認調査等を継続して行くこととしました。

記

1. 経過

- 10月23日（木） 発注者（横浜国道事務所）より弊社提出の施工写真と報告書の不整合について、疑義を受けた。
- 10月24日（金） 社内監査チームを組織し、調査開始。
- 10月27日（月） 横浜国道事務所へ監査報告書の提出・説明。
- 10月30日（木） 横浜国道事務所から調査指示を受けた。
- 10月31日（金） 判明事実の公表：国土交通省並びに弊社社会見実施。
- 11月17日（月） 横浜国道事務所へ調査状況報告書の提出・説明。

2. 現時点で判明している事実

社内監査チームの調査により、以下の事実が現時点で判明いたしました。

鉄筋の先端部を切断した杭 11本

作業所において「大きな施工誤差でないことから構造上問題はない」と判断し、監督員に相談なく鉄筋の出過ぎた部分を切断しました。

写真の撮り直しがあった杭 23本

工事用黒板の数値を書き替えたり、撮影データを消失したため後撮りし日付を操作したもの等です。

3. 今後の実施事項

国土交通省様と協議のうえ、写真を撮り直した杭、鉄筋を切断した杭等につきまして確認・調査を実施するとともに、現時点で適合と判断した杭につきましても調査を実施し、杭の健全性を確保いたします。

弊社といたしましては、本件を決してあってはならないことと重く受け止めており、国土交通省様のご指導のもと、適正な施工品質の確保・向上に努めて参ります。

以上